

スポーツフェスタオーブニングフェス開催業務に係る企画提案公募実施要領

福岡県では、スポーツフェスタオーブニングフェス開催業務の受託者を選定するための企画提案公募を次のとおり実施する。

なお、本事業は福岡県令和8年度当初予算案の審議状況により、変更することがある。

1 委託業務の目的

県では、“福岡県のスポーツをより元気に、スポーツの力で福岡県をより元気に”という「スポーツ立県福岡」を推進している。本事業は、これまでの「県民スポーツ大会」に、「障がい者スポーツ大会」、「ねんりんスポーツ大会」を加え、インクルーシブな大会にリニューアルした「スポーツフェスタ」の認知度を向上させるとともに、幅広い年齢層の県民がスポーツに親しむきっかけを提供することを目的としている。幅広い年齢層に人気があるタレント等やトップスポーツチームを招き、スポーツの魅力を多角的に伝えるとともに、体験型のプログラムを通じて参加者がスポーツを「知る」「触れる」「楽しむ」場を提供し、県民のスポーツ活動の推進を図る。

2 委託業務の内容等

(1) 業務名

スポーツフェスタオーブニングフェス開催業務

(2) 業務内容

別紙「スポーツフェスタオーブニングフェス開催業務に係る企画提案公募仕様書」のとおり

(3) 委託業務期間

契約締結の日から令和8年7月31日（金）まで

※ 令和8年度当初予算成立を前提としたものであり、福岡県議会において当初予算案が否決された場合は契約を締結しないことがある。

3 予算規模

17,994,000円（消費税及び地方消費税を含む）

4 参加資格

次の全ての要件を満たしていること。

- (1) 委託事業に係るノウハウを有し、かつ当該委託事業を円滑に遂行するための必要な経営基盤を有していること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4（一般競争入札の参加者の資格）に規定する者に該当しないこと。

- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。ただし、会社更生法に基づく更生手続開始又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けている者は、申立てがなされていない者とみなす。
- (4) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成26年2月17日25総セ第22850号総務部長依命通達）に基づく指名停止期間中でない者
- (5) 福岡県暴力団排除条例（平成21年福岡県条例第59号）に定める暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
- (6) 国税及び地方税を滞納していない者であること。

5 企画提案公募スケジュール

- (1) 公募開始 令和8年2月13日（金）
- (2) 提案参加申込期間 令和8年2月13日（金）～2月20日（金）
- (3) 質問受付期間 令和8年2月13日（金）～2月20日（金）
- (4) 質問に対する回答 令和8年2月25日（水）
- (5) 提案書の提出 令和8年2月27日（金）～3月6日（金）
- (6) 1次審査（書類審査）※ 令和8年3月9日（月）～3月11日（水）
- (7) 1次審査結果の通知 令和8年3月12日（木）
- (8) 2次審査（プレゼン） 令和8年3月17日（火）
- (9) 2次審査結果の通知 令和8年3月19日（木）

※なお、提案書の提出が3者以内の場合は、1次審査を実施しない

6 提案への参加及び辞退

応募者は、次により参加申込書を電子メールで提出すること。

- (1) 受付期間
令和8年2月13日（金）～2月20日（金） 12時必着
- (2) 送信先
「11 問い合わせ及び書類提出先」
※メールタイトルを「提案参加申込」とすること。
- (3) 提出書類
提案参加申込書（様式第1号）
- (4) 提案参加の辞退
提案参加申込書を提出後、提案参加を辞退する時は、「辞退届（様式第2号）」を企画提案書の提出期限までに同様の方法で提出とすること。

7 企画提案公募に係る質問

提案に際して質問がある場合は、次により質問票を電子メールで提出とすること。

(1) 質問受付期間

令和8年2月13日（金）～2月20日（金）12時まで

(2) 送信先

「11 問い合わせ及び書類提出先」

※メールタイトルを「企画提案質問」とすること。

(3) 提出書類

質問票（様式第3号）

(4) 回答方法

質問者をわからないようにして、令和8年2月25日（水）までに福岡県ホームページに掲載する。

(5) 注意事項

- ・電話等当該様式によらない質問は受け付けない。ただし、質疑の趣旨確認を電話で行う場合がある。
- ・審査に関する質問には応じない。

8 企画書の提出

(1) 受付期間

令和8年2月27日（金）～3月6日（金）15時必着

(2) 提出先

「11 問い合わせ及び書類提出先」に持参又は書留郵便により提出すること。

（書留郵便の場合であっても、3月6日（金）15時必着とする）。

(3) 提出資料

① 企画提案書（様式任意）

- ・表紙には【スポーツフェスタオーブニングフェス開催業務企画提案書】と記載し、提出年月日、提案事業者の名称・所在地・代表者名を記載すること。
- ・提案内容については、（別紙）「スポーツフェスタオーブニングフェス開催業務に係る企画提案公募仕様書」及び「企画提案書審査基準（様式第4号）」の項目に対応する形で、具体的な提案内容をわかりやすく記載すること。
- ・次に掲げる事項を必ず盛り込んで作成すること。
(ア) イベントコンセプト
(イ) イベントの実施計画（イベント詳細内容、会場配置図、スケジュール等）
(ウ) 宣伝・広告の内容
(エ) イベントの実施体制、運営管理方法、来場者数の把握方法、アンケート実施方法

(才) 費用（項目別に金額がわかるもの）

- ② 審査基準対応表（様式第4号）
- ③ 提案事業者の概要や事業内容が分かるパンフレット等
- ④ 本事業に類似した業務の実績や国・地方公共団体・各種団体等（民間企業は含まない）からの受託実績（特に、本事業に類似したもの）

（4）作成にあたっての留意点

- ・応募は1案に限る。
- ・正本として1部、副本として7部提出すること。
- ・電子データを記録したCD又はDVDメディアを1枚提出すること。
※様式第4号はファイル形式を変更しないこと（掲載貢のみ入力）。
※CD又はDVDメディアにタイトル及び会社名を記入すること。
- ・書類はA4サイズ（縦・横の向きは問わない。）とし、長辺中央にパンチ穴（JIS規格の2穴）をあけ、上から番号順となるよう重ねて1部ずつクリップ留めすること。
- ・パンフレット等の添付書類がある場合は、別綴りとしてクリップ留めし8部提出すること。
- ・提出後の企画書の内容変更は認めない。

9 事業者の選定について

提出された企画書について、次のとおり審査を行い、委託先を決定すること。

（1）選定方法

- ・選定委員会において、企画提案書の内容を「企画提案書審査基準」（様式第4号）を基に総合的に審査し、委託先候補者を選定する。なお、提出された書類と、プレゼンテーションで審査を行う予定であるが、必要に応じてヒアリング等を求めることがある。

（2）審査会（プレゼンテーション）

- ・日時：令和8年3月17日（火）10時
- ・場所：福岡県庁10階南棟特別西（特1）会議室
- ・持ち時間：1者25分程度（説明15分、質疑応答10分予定）
(※各者の実施時間は別途通知する。)
- ・プレゼンテーション：企画提案書を基に実施すること。
(※会場に、プロジェクター、スクリーン等の機器は準備する。)
- ・書面審査：企画提案書の提出が4者以上であった場合は、書面審査により、プレゼンテーションを行う3者を選定する。

（3）審査結果の通知

- ・採択・不採択に関わらず参加者全員に通知する。

- ・審査結果通知：令和8年3月19日（木）

(4) 契約の締結等

- ・上記により選定された応募者を契約締結候補者として、委託業務に関して必要な協議を行う（その際、企画提案書の内容は、協議の上変更する場合がある。）ものとし、協議が合意に至った場合は、本委託業務の契約の手続を行う。
- ・なお、候補者との間での協議が合意に至らなかった場合は、次に順位の高い応募者を候補者として必要な協議を行う。
- ・また、最高得点の応募者であっても、得点が著しく低い場合等、選定されないことがある。

10 その他留意事項

- (1) 企画提案に要する一切の費用は、企画提案公募に参加する者の負担とする。
- (2) 提出された企画書等は返却しない。
- (3) 提出書類の著作権は、提案者に帰属するものとし、提出された企画提案書等は、委託先の選定のみに使用する。ただし、委託先の選定を行うために必要な範囲において、複製を作成することがあるほか、県情報公開条例に基づき開示請求を受けた場合、原則として開示する。
- (4) 提案内容に含まれる特許権、実用新案権、意匠権、商標権などの日本国及び日本国以外の国の法令に基づき保護される第三者の権利の対象となっている意匠、デザイン、設計などを使用した結果生じる責任は、事業者が負うものとする。
- (5) 企画提案公募の参加により知り得た情報は、応募に係る検討（または当該委託事業の業務実施）以外の目的で使用してはならず、また、正当な理由なく第三者に漏らしてはならない。
- (6) 応募者が、次のいずれかに該当する場合は失格とする。
 - ① 参加申込書等を提出した以降契約締結までに、本要領中「4 公募参加資格」に定める要件のひとつでも満たさなくなった場合、又は満たしていないことが判明した場合
 - ② 提出期限内に企画書の提出がなされなかった場合
 - ③ 提出書類に虚偽の記載をした場合
 - ④ 審査の公平性に影響を与える行為を行った場合
 - ⑤ その他失格とするに足る事実が明らかになった場合

11 問い合わせ及び書類提出先

福岡県人づくり・県民生活部スポーツ局スポーツ振興課（地域スポーツ推進係）
〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号
電話092-643-3515

FAX 092-643-3408

メール soshinko@pref.fukuoka.lg.jp